

ゆうこう便り

発行:北口雄幸事務所
士別市東7条9丁目
Tel0165-22-3100
fax0165-23-4356

地方の声を質問

北口道議は、第3回定例会の9月26日、①河川の維持管理、②支庁再編に伴う道の整備、③地域医療の確保、④持続可能な農業政策、⑤ふるさと納税、⑥人口減少が著しい地域の水道事業、⑦観光振興税、⑧鉄道の存続、などについて一般質問を行いました。

今回の質問では、人口減少が著しい地域であっても、住み続けることができる社

ふるさと 住み続けられる郷土を 一般質問で追及



住み続けられる地域づくりを質問で追及(9月26日)

会を創ることが必要であり、そのことを訴えるための質問でもあります。

しかし、知事の答弁では、まだまだ人口減少の認識が希薄であり、引き続きこれらのことを訴える必要があります。

減り続ける道人口

北海道の将来人口は、道の推計でも2015年の538万人から2040年には428万人、2060年には320万人にまで減少すると見込まれています。

市町村別では、2015年と2040年を比較すると、全市町村の半分以上の10

2市町村で人口が6割以下となり、そのうち39市町村で5割以下になるものと推計されています。

この推計どおりに人口が減り続けると、水道などの住民負担は増え続けることになり、その地域に住み続けることができなくなるのではないのでしょうか。

水道を交付税に

特に水道事業は、企業会計で運営されており、かかる経費は利用する住民で負担しなければならない仕組みとなっています。

そこで北口道議は、人口減少が著しい市町村では、給水エリアの人口密度に応じ、水道事業も交付税の算定に加えるべきと訴えました。しかし、知事の答弁は「水道事業への支援の充実について、国に対し要望する」とであり、危機意識の薄さが明らかになりました。

鉄道の大事な年

JR北海道が、単独では維



持困難と発表して7年になるうとしていますが、知事は具体的存続に向けたコメントを発表していません。

今年、第2期集中改革期間の最終年度であり、極めて重要な年になります。そんな大事な時期だからこそ、「知事の鉄道を残す」との強いメッセージを発すべきと質問しましたが、知事からは「物流面も含めたネットワークとしての重要性や価値などを発信し、更なる需要喚起を図るなど路線の維持・活性化に向けて取り組む」との、従来の枠を超えざる答弁はありませんでした。また鈴木知事は、1期4年間で179全市町村を訪問したと胸を張っていますが、鉄路を利用した形跡はありません。最後に北口道議は、「もっと鉄路を利用すべき」と指摘しました。

第二回定例道議会報告(9月12日~10月6日)

3000億円を補正

第3回定例会は、9月12日に召集され、物価高騰対策やLPDSの進出に伴う影響と課題、観光振興を目的とした新税、ALPS処理水の海洋放出による影響などを議論し、10月6日に

令和5年度 補正予算額			
単位：千円			
	一般会計	特別会計	合計
既決予算	3,151,678,186	1,029,201,061	4,180,879,247
3定補正議決額	39,563,137	174,730	39,737,867
合計	3,191,241,323	1,029,375,791	4,220,617,114

閉会しました。

第3回定例会には、東京電力福島第1原発から放出された処理水(ALPS処理水)による中国の水産物輸入停止に伴う道産水産物の消費拡大策や物価高騰対策を柱とした、総額396億円の一般会計補正予算案が提案され、この中では、電気料金高騰の影響を受ける中小・小規模企業に対する支援に9億9600万円、は、宿泊事業者が省力化・省エネルギー化のための設備導入に対する支援に12億8200万円などを盛り込み、令和5年度一般会計予算の総額は、3兆1912億円となりました。

冷房設備を緊急要望

今年の夏は、かつてない猛暑に見舞われ、8月24日には、全道域に熱中症警戒アラートが発出されるなど、真夏日が40日以上続き、観

測史上最長を更新しました。

このような猛暑にあって、道内の小中学校の冷房設備状況は、16.5%と全国平均の95.7%(文科省調査)を大きく下回っています。

そこで会派としては、知事及び教育長に対し「学校施設等への冷房設備整備の促進に係る緊急要請」を9月25日に提出、一日も早い冷房設備の設置を要望しました。

使途不明の観光新税

北海道は、新たな観光需要や高度化、多様化する観光ニーズに対応するため、観光振興を目的とする新たな税(宿泊税)の導入を検討しています。

特に問題なのは、新たな税の導入目的と道民の負担のあり方です。これまでの議論経過では、「宿泊税として1泊100円を徴収する」としていましたが、第2回目の懇談会では、200円を基本として最高500円を徴収する案を提示。この

案だと、1年で約60億円が宿泊者から徴収されることになるのです。

広い北海道は、観光ばかりでなく出張や医療機関への受診のために宿泊せざるを得なく、道内の宿泊者のうち道民は約4割を占めており、宿泊税が導入されると、多くの道民が新税を負担することになります。

私は、一般質問でも、「新税は何に使うか、使途が大事。その使途で必要な額をだれがどう負担するかが新税導入にあたってのポイント」と指摘していますが、使途は具体的に明らかになっていません。これでは道民の理解を得るには難しいと考えており、しっかりとした議論が必要なのです。

採択された意見書

▼ALPS処理水の海洋放出に伴う影響への確実な対応を求める意見書▼子ども関連施設の暑さ対策に関する意見書▼精神障がい者に対する公共交通機関の運賃

割引制度の適用を求める意見書▼刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書▼ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書▼北方領土問題の解決促進等を求める意見書

【おまけ】

▼鈴木知事、知事のことには、農家の皆さんの悲痛が届いていますか」と、持続可能な農業政策での質問で訴えた▼昨年来、肥料や飼料・生産資材そしてエネルギーなどの物価高騰により、農家は開拓以来の厳しい経営状況になっているのだ▼農作物には「農業共済」と「収入保険」の制度があるが、今の物価高騰には対応できていない。だから農家の皆さんは厳しいのだ▼こんな時だからこそ、所得を安定させる所得補償の仕組みが必要なのである。しかし、知事からは「適正な価格形成について国に求める」との答弁に終始し、本当の農家の厳しさは分からないようだ。(ゆいこ)